

ロシア帝国の「保護国フィンランド」 －武器なき「国家」防衛の二戦略

三石 善吉*

The Finns nonviolently resisted against Russification by Emperor Nikolai II

Zenkichi MITSUISHI *

Abstract

The program for the total Russification of Grand Duchy of Finland by Emperor Nikolai II had two aspects. In the first era of Russification (1899–1905), Finnish people fought well with nonviolent resistance, and resulted in completely victory with the help of Russo-Japanese War and 1905 Russian Revolution. In the latter case (1909–1917), Nonviolent resistance of Finnish government against Russification fall down at the edge of defeat, but 1917 Russian Revolution rescued Finland, and Finland won independence from Russia at 06/12/1917.

Key words: Nikolai II, Russification, nonviolent action, crisis and defense of sovereignty, independence

1、フィンランド〈前〉史

〈フィン人の定住〉この第一節ではフィンランド人の太古の時代からロシアの支配に至るまで、大急ぎで述べておくことにしよう。フィン・ウゴル語派〔ウラル語族〕に属する狩猟・採集生活の連合体は、先ず紀元前二〇〇〇年頃フィン族がウラル山脈の中南部平原の発祥の地を離れて西北に向かった。紀元前三世紀には、現フィンランド地域の北部に定住した人々はサーミ人、南部の人々はフィン人と呼ばれるようになるが、まだ国家はない。他方、紀元前一〇〇〇年頃ウゴル族も発祥地から移動して南のカスピ海北岸・ウラル川の東

岸に向かい、九世紀末カルパチア盆地に入り一〇〇一年にはハンガリー王国を建国する¹⁾。

〈スウェーデン統治時代〔一一五五頃～一八〇九〕

中世期スウェーデン瑞典王権〔一〇五〇～一三九七²⁾〕の三次に亘る「北方十字軍」〔第一次は一一五五年頃〕によって、「異教」の地であったフィンランド芬蘭の地は、漸次スウェーデンの政治的経済的支配下に組み込まれ、かつ一二二九年にはローマ教皇が「フィンランドディア Finlandia は自分の保護下に入った」と宣言したように、この頃から「フィンランド（自称はスオミ suomi）」と呼ばれるようにな

* 筑波学院大学名誉教授、Tsukuba Gakuin University

る〔石野一四頁〕。しかしスウェーデン王国が一五三六年一〇月一五日「スウェーデン福音派国教会宣言」を発すると、支配下のフィンランドも漸次「福音ルター派教会」に改宗させられた〔信仰属地主義〕。

フィンランドの地はキエフ・ルーシ〔八八二～一四〇〕³⁾に続くノヴゴロド共和国〔一一三六～一四七八〕・モスクワ大公国〔一二六三～一五四七〕・ロシア王国〔一五四七～一七二一〕・ロシア帝国〔一七二一～一九一七〕と継起・強化化するロシアと、フィンランドを「東部」の一州とするスウェーデンとの、領土争奪の主戦場となり、何度も殺戮・破壊・強奪され、「フィンランド」史ではロシアへの「怒り viha」をもって語られることになる⁴⁾。この間エリート層は公用語としてのスウェーデン語を話し、フィンランド語は農民の間にしかりと保存された。その農村は日本の村よりやや小さく、本国スウェーデンと共に「クリストファー村落法 Kristofers Landslag 一四四二」及びその「新法一七三四」に規定され、小規模な自作農〔大麦・ライ麦・冬の狩猟〕が中心で、一群の家屋と焼き畑耕地、その外縁に共有の牧草地と林地とがあった。

ナポレオン〔一七六九～一八二一：皇帝在位一八〇四～一八一四/一五〕と結んだロシア皇帝アレクサンドル一世〔一七七七～一八二五：在位一八〇一～二五〕は、一八〇八年三月二八日、フィンランドに侵攻し併合を宣言する。翌一八〇九年九月一七日の「ハミナ〔芬南部露国境の港町〕和平条約」でスウェーデンから正式に「フィンランド」と「オーランド諸島」とを割譲させ、六五〇余年にわたるスウェーデンの支配時代が終わる。

2、ロシア支配下のフィンランド大公国〔Grand Duchy of Finland 一八〇九～一九一七〕

「フィンランド大公国」〔Великое княжество

Финляндское。以下時に芬蘭大公国〕は、ロシア皇帝が「大公」として兼任・君臨し、皇帝の任命する「総督」を議長とする元老院〔一八〇六～一九一七：元老院経済部は内閣に、同司法部は最高裁に相当〕が支配した。しかしこの大公国は、スウェーデン統治期以来の政体法〔瑞典の基本法=憲法（一七七二）が一八九九年まで芬蘭にて有効〕と身分制の議会〔聖職者・貴族・市民・農民〕がそのまま残され、信教の自由あり、ロシアへの兵役は無く、税の収奪もなく〔税は大公国内で消費〕、高度の自治権を享受することになるが、基本的には外交権と交戦権とを欠く、従属的結合によるロシア帝国の一つの保護国 protectorate であった⁵⁾。

〈寛容期〔一八〇九～八一〕－ロシア皇帝への賛歌と民族意識の誕生〉ロシア帝国の異民族支配は皇帝の思想・政策によって大いに異なった。この寛容期に芽生えた民族意識は、のち抑圧的なニコライ二世を、強力果敢な非暴力闘争を展開して窮地に追い込む。

さて開明的啓蒙君主であったアレクサンドル一世は、自由な農民層・ルーテル派新教・瑞典式の憲法体系と政体など、既存のフィンランドの法制度・社会組織の継承を「直接、約束」した。またアレクサンドル二世〔一八一八～八一：在位一八五五～八一/三/一三暗殺〕はフィンランドに対して⁶⁾、一八六〇年四月四日独自の通貨「マルッカ Suomen-markka」の発行を許可し、一八六三年六月一日には「ポルヴォー議会」〔一八〇九/二/一開会〕以降五四年ぶりに、「議会」の開会を命じ〔以後五年・後三年ごとに定期的に開会〕、同年八月一日にはフィンランド語とスウェーデン語とは対等との「言語勅令」を公布し、更に一八七八年一月一六日、フィンランド議会は自国防衛の「徴兵法」を通過させ皇帝もこれを承認した〔MOoFH〕。現在ヘルシンキ中心部の元老院広場には、ロシア皇帝アレクサンドル二世の銅像〔一八九四除幕〕とこの広場の南側には

アレクサンドル一世のアレクサンテリン通り Aleksanterin/katu〔一八三五命名〕とがある。寛大で自由な統治への感謝の念が、今も息づいている〔この間ニコライ一世（在位一八二五～五五）の専制期あり〕。

フィンランド・ナショナリズムの形成は、トゥルクからヘルシンキへの首都移転〔一八一二〕と、アレクサンドル帝政大学〔一八二八〕の首都への移転という学術的思想的遠因の外、「フェンノマン〔Fennoman 芬蘭語の公用語化推進者たち〕」の先駆者アードルフ・アルヴィドソン〔一七九一～一八五八〕、及びその著名な実践者ユーハン・スネルマン〔一八〇六～一八一八〕らの啓蒙活動、及びフィンランド語による膨大な古伝承『カレワラ』〔一八三五公刊 Vanha (Old) Kalevala、一八四九 Uusi (New) Kalevala〕の蒐集・編者、エリアス・ロンルート〔一八〇二～一八四四〕らの文化的業績要因、更にその社会的加速要因としての独自通貨「マルッカ」の発行、決定的な「言語勅令」、更に独自軍隊の発足により、フィンランド人としての民族意識が漸次強化されていった⁷⁾。

3、芬蘭大公国：第一次抑圧期〔一八九九～一九〇五〕－非暴力闘争の勝利

ニコライ二世〔一八六八～一九一八：在位一八九四/一一/一～一九一七/三/一五〕の即位後フィンランドは、第一次抑圧（ロシア化）期〔一八九九～一九〇五〕に入る⁸⁾。フィンランド人は請願・スト等々の武器なき果敢な受動的抵抗を敢行してニコライ帝国を窮地に追い込む。以下ではこの卓抜な非暴力行動に焦点を合わせる。その見事な戦略・戦術に注目しよう。なおこの間、一人一殺の総督暗殺も行われた。

抑圧はニコライ二世とフィンランド総督ニコライ・ボブリコフ將軍〔一八三九～

一九〇四：在任一八九八～一九〇四。歩兵大将〕とが主役であって、特にボブリコフ総督は「フィンランドにおけるロシアの権力は勝者の権利に基づく。従ってロシア人は征服地の主人であり、指導者である」〔Kansallisbiografia, Bobrikov, Nikolai (1839-1904)〕との信念を持っていた。まずニコライ二世は一八九九年二月一日、フィンランドの元老院と議会とに諮ることなくフィンランドを支配し得るとの「二月宣言」を公布した。次いで一九〇〇年六月二〇日の「言語宣言」でロシア語が公用語とされ、学校教育で強要された。更に一九〇一年七月二日の「徴兵令」でフィンランド自国軍はロシア軍将校の指揮下に置かれ、兵役も九〇日から五年間に延ばされ、ロシア全域のどこにでも派兵されることになった⁹⁾〔NVD (Nonviolentdata), p.3. Sharp, pp.131, 312〕。

フィンランドの既得対内主権を全く無視するこれらの政策にフィンランド人は主権回復の、自発的で断固とした受動的な非暴力抵抗運動を展開した。まず「二月宣言」の撤回を求め、「フィンランド国内では大学生らが中心となり、厳冬の中、スキーを履いて全土から請願の署名を集めた。わずか一週間で五二・三万人の署名〔芬蘭総人口約二六六万人〕を集めた。レオ・メヘリン〔一八三九/一一～一九一四/一〕の書き上げた皇帝宛ての請願書と、人の背丈ほどに及ぶ二六冊の署名冊子とを携えた五〇〇人からなる請願団が組織され、サンクトペテルブルク〔一七一三～一九一八ロシア帝国の首都〕にて両者を皇帝に提出したが、皇帝は受取りを拒否した〔『北欧史』二七一頁。石野八九頁。Sharp, p.131. NVD, p.3〕。これとは別に国際的な代表団による請願も組織された。これにはハーバート・スペンサー〔一八二〇～一九〇三：英の進化論者〕、フローレンス・ナイチンゲール〔一八二〇～一九一〇：英の近代看護教育の母〕、エミール・ゾラ〔一八四〇～一九〇二：仏の小説家『ナナ』〕、アナートル・フランス〔一八四四～一九二四：仏の小説家『神々

は渴く]」、テオドール・モムゼン〔一八七七～一九〇三：独の歴史家・法学者『ローマ公法』）、ヘンリック・イプセン〔一八二八～一九〇六：諾威の劇作家『人形の家』）らヨーロッパの錚々たる名士を含めて、一〇五〇人が署名していたが、皇帝はこれも受け取らなかった〔NVD,p.3. 石野八八頁〕。

〈非暴力抵抗組織〉「徴兵令」に反対する闘争では、新たに作られた非暴力行動の抵抗組織 **Kagaali**¹⁰⁾〔カガーリ集會 *кагал* の意〕が指導的な役割を果たし、まず「徴兵令への非協力」を広く呼びかけた。若者たちは直ちに入隊の手続きを拒否した。町村の徴兵選抜委員会も選抜委員の選出を拒否した。責任者は徴兵令の告示を拒否した。医師は入隊者の診察を拒否した。村々で牧師は徴兵令の公布を拒否した。裁判官も弁護士もその徴兵令の適用・実行を拒否した。教会で主教が徴兵令の告示を語り始めた時、信徒たちは一斉に讃美歌を歌い始め、主教の徴兵制説教を無視した。一九〇二年には徴兵年齢者の二分の一が応募を拒否した。一九〇三年には三分の一が兵役を拒否した。二万五〇〇〇人を徴兵しようとしたが結局一万五〇〇〇人が徴兵を拒否した。議会も満場一致で徴兵令を拒否した。ロシアの軍指令部は徴兵拒否者が多数に及ぶのを見て、フィンランド人は戦場において信頼できぬと判断して結局、特別免除税を支払わせて兵役を免除した〔Sharp, pp.149, 312. NVD, p.3. Finland, p.24〕。

さて上記の「反二月宣言・反徴兵闘争」からその一端が判明するように、フィンランドの「反ロシア化」の非暴力闘争は、徹底した市民的・国民的な運動として展開された。フィンランドの公共機関は公式の書類に署名するのを拒否した。裁判官は新しい法令を無視した。両親たちは自分の子供たちにロシア語を学ばせるのを拒否した。秘密の愛国的な団体が作られ、請願書を発行したり、公然た

る抗議デモを組織したり、徴兵を避けるために他国に移住したりするのを助けたりした。教授や牧師たちは学生や信徒たちにロシア化への抵抗を説いた。地下出版『自由な言葉（芬蘭版は『自由新聞』）〔一九〇〇～一九〇五／一〇まで〕が、総督ボブリコフ当局の目を避けてストックホルムで発刊され、フィンランド人の間に広く出回り、団結と士気の高揚をもたらした。ボブリコフらはこの新聞の所持者を残酷に追求した。フィンランド当局は、フィンランド人による公然たる抵抗行動を当然知ってはいたが、全く介入しなかった〔NVD, p.3〕。

ところでニコライ二世によって一九〇三年三月二九日「独裁権」を与えられた総督のボブリコフは、以上の「反体制者たち」にしつかりと制裁を加えた〔Finland, pp.24~25〕。先ず言論と集会の自由とを禁じた。検閲を強化した。徴兵反対を擁護した一七人の新聞発行者を追放した。フィンランド人を弁護した弁護士を罰した。裁判官、地方の知事・市長、何百人もの役人を誅首した。警官と軍をロシア人に代えた。フィンランド人への「暴力」を正当化するために、秘密警察「保安課オフランク *Охранка*」⁵⁾は扇動家を雇い、故意にロシアの関係諸機関を襲わせてフィンランド人の行為に見せかけ、かつフィンランド人を扇動してロシア官憲を襲わせた。総督ボブリコフはそれ等の「犯行」を口実にしてフィンランド人を罰し、デモ隊に暴力を加え逮捕した。何人かのフィンランド人はロシアの社会革命党の暴力闘争に参加し、「コサック」〔治安維持の騎兵隊〕連隊の報復を受けた¹²⁾。

〈テロリストか英雄か〉、この非暴力闘争のさ中、突如、一人一殺の暗殺行が発生した。一九〇四年六月一六日ボブリコフ総督が元老院に登院した時その二階の廊下で、拳銃で三発撃たれ病院で翌早朝死亡した。実行者はただ一人、元老院の職員、二九歳のエウゲン・シャウマン〔一八七五～一九〇四。瑞典語系芬蘭人

の貴族・民族主義者]である。彼はその場でその拳銃で自決した〔石野九〇頁¹³⁾〕。シャウマンは Kagaali と関係を持つ確固たる自由主義者であって、「自由 vapaus はそれ自体が目的である。自由は、明白なささやかな制限すら加えてはならない、あらゆる人間の奪うことの出来ない特権である。いかなる外部からの権力でも、自由を奪うことは出来ない」という考えを持っていた。またシャウマンは実行当日、ニコライ皇帝に宛てて大略次のような手紙を身に付けていた。即ち、ポプリコフ〔総督〕の罪は不法行為です。どうか皇帝におかれては、ポーランドやバルト海の国々など、ロシア帝国全域に広がっている厳しい憤懣に目を向けてください。私は皇帝への叛徒ではなくて皇帝の忠実な部下です。皇帝の至高の善意への信頼を堅持しています。強調しますが、私の暗殺行動は私の個人的行為であって、私のこの個人的な決断は私の家族の者とは、いささかの関りもありません。

シャウマンは一晩のうちに英雄となった。人々はロシア側の報復など恐れることなく、公然とシャウマンを褒めたたえた。追悼行事が催された。絵葉書や画像が売られた。墓には献花が絶えなかった。そして現在も「元老院」二階の射殺現場には次のような四角の「銘板」が飾られている。最初の行に EUGEN SCHAUMAN、第二行目には 19 16/6 04 との決行年月日が刻まれ、その下にフィンランドの国章「剣を持ったライオン」が描かれ、最後の一番下の行にはラテン語で SE PRO PATRIA DEDIT (祖国のために一身を捧げた) とある¹⁴⁾。

ニコライ帝国は一九〇五年に入って、「日露戦争」〔一九〇四/二～〇五/九〕と「一九〇五年ロシア革命」〔一九〇五/一～〇七/六〕とによって、内/外から厳しい挑戦を受ける。一九〇五年一月二二日の「血の日曜日」が革命の狼煙となった。五月二八日「バルティック艦隊 Балтийский флот」が対馬沖で壊滅した。

六月二七日オデッサ港対岸のテンドラ砂州 Tendra Spit 近傍で「戦艦ポチョムキン Броненосец «Потёмкин»」の水兵たちが反乱を起こした。九月五日の「ポーツマス条約」で樺太 Сахалин 南部を日本に割譲しロシア帝国の弱体が「国内・国外」に明らかとなった。かくてロシアにおける革命の嵐は一九〇五年一月一九日、モスクワ-カザン間鉄道がストに入り、二五日にはサンクト・ペテルブルクがゼネストで完全に麻痺した。同二五日ニコライ皇帝は、この「不穏状況を徹底的に鎮圧せよ」と内相に命じたが、同二八日の御前会議で、大臣会議議長〔首相〕のセルゲイ・ヴィツテ〔一八四九～一九一五：在任一九〇三/八/二九～〇六/五/五〕は皇帝とは全く逆に、大胆な内政改革で「不穏状況」を乗り切るしかないと考え、憲法制定〔皇帝権力の縮小＝議会の立法権の拡大〕・選挙権拡大・市民的自由などを約束する宣言案〔下記の「一〇月宣言」〕を、二八日ペテルゴフ〔首都西方の港町〕での御前会議で提示したのである。ニコライ皇帝は、強硬鎮圧派と目されていたニコライ・ニコラエヴィチ大公〔一八五六～一九二九：ニコライ二世の従叔父〕に諮ったところ意外にも、ヴィツテ案に断固従うべし、さもなくば私はこの場で自決すると脅かされ、三〇日〔旧暦一〇月一七日〕午後五時、十字を切り躊躇しつつ、震えながら「一〇月宣言」に署名した〔Russian Chronology, 1904-1914. 保田『ニコライ二世の日記』一一二頁〕。

話をフィンランド大公国に戻せば、フィンランドの全国的な初めての「大ストライキ」が、上記のロシアのゼネラルストライキを支援する形で一九〇五年一〇月三〇日から始まった。このゼネストは、社会民主党 SDP の産業労働者たちを主力としつつ深く大衆にまで及んだ、巨大な国民運動として展開されたところに特色がある。フィンランドの企業主たちはゼネスト実行中でも従業員に賃金を支払うと声明した。ゼネストの指令で、列車は止まった。電報は死んだ。工場は空っぽに

なった。商店も役所も学校も、レストランさえ閉鎖した。大学生たちは、警察隊もストに入ったため、秩序維持のために自警団を作った。学生と商業の参加で、運動は全面的な経済封鎖を作り出し、支配国のロシア帝国を窮地に追い込んだ。これはまさに背後に全国民の支援を持った、見事な積極的非暴力抵抗の完全な勝利であって、ロシア革命の進展にも助けられて、次に述べるフィンランドの偉大な業績を生み出す地盤を作り出したが同時に、他方、市民階級と労働者階級の関係は、ストライキが進行するにつれて次第に厳しくなっていく、フィンランドの多くの地域で、「中産階級」の「白色警備隊 white guards」と「労働者たち」の「赤色警備隊 red guards」との二つの自衛組織に分裂していくのである¹⁵⁾。

4、芬蘭大公国：束の間の休息期〔一九〇五～〇八〕—世界最先端の民主国家に変身

ボブリコフ総督の死・日露戦争での大敗・ロシア一九〇五年革命の勃発拡大¹⁶⁾によって、ニコライ二世のロシア帝国が窮地に追い込まれたおかげで、フィンランドに「束の間の休息期〔a short breathing spell一九〇五～〇八〕〔MOoFH〕が訪れる。この短い休息期に、フィンランドは世界に先駆けて「偉大な仕事」を成し遂げた。すなわちフィンランド新総督イヴァン・オボレンスキー中将〔一八五三～一九一〇：在任一九〇四/八/一八～〇五/一/一八〕の任期の最末期に、フィンランドにおける上記の「大ストライキ」の結果、ニコライ皇帝もこの「大公国の主権回復」の要求に屈服し、一九〇五年一月四日、「自治権の回復・新規約の制定（男女平等の選挙・被選挙権の規定を含む）を約束する宣言」を発した。ただしこれは、レオ・メヘリンが自ら起草した「国家秩序の改善に関する宣言」を一九〇五年一月一日総督オボレンスキーに渡し、遂

に同月四日、皇帝もこれを認めたという経緯があった〔wiki/eng/suomi: Leo Mechelin〕。「二月宣言・新徴兵令・ボブリコフの強権的諸政策」は、取り消されなかったが、停止された。メヘリンら非暴力穏健派の「市民階級」はこれで満足した。「労働者たち」は更なる権利と闘いを要求したが、ゼネストは一月六日に打ち切られた。フィンランドにおける革命的状況は一挙に沈静化した〔『北欧史』二八五頁以下。Finland, pp. 24-25〕。

〈世界で初めて—女性議員一九名の登場！〉

こうしてフィンランドの国内政治は、非暴力抵抗主義者レオ・メヘリン〔在任一九〇五/一/二/一～〇八/六/四〕を副議長〔議長はロシア総督〕とする元老院経済部〔内閣¹⁷⁾〕によって、またロシアの新総督ニコライ・ゲラルド〔一八三八～一九二九：在任一九〇五/一/二/六～〇八/二/二。参事官（中将に相当。親芬蘭をロシア議会に嫌われて罷免）、及びその後継総督ヴラディミール・ベックマン〔一八四八～一九二二：在任一九〇八/二/二～〇九/一/二四。芬蘭抑圧に反対し宮廷の支持を失い更迭〕の理解と協力によって、一九〇六年七月二〇日ニコライ皇帝の承認した議会法に基づき、身分制議会を廃止して、一院制の国会 Eduskunta を発足させ、しかも一九〇七年三月一五日・一六日には世界で一番早く女性の参政権〔選挙権と被選挙権〕を伴う普通選挙を実現した。二四歳以上の男女の有権者〔市民権なきユダヤ人・タタール人・ロマには参政権無し〕は、これまでの身分制議会有権者の一二・五万人から、一挙に一二七・二万人となった。投票率は七〇・六五%、投票結果は社会民主党二〇〇議席中八〇議席〔内女性九名〕、フィン人党五九議席〔女性六名〕、青年フィン人党二六〔女性二名〕、スウェーデン人民党二四〔女性一名〕、農民同盟九〔女性一名〕、キリスト教労働者党二議席となった。女性は六二人が立候補し一九名が当選した。こうしてフィンランド大公国はレオ・メヘリン政権

下において、世界で初めて女性が投票権と立候補権を行使した榮譽を担うことになった¹⁸⁾。

さてそれなら、新しくできた国会と国会議長はどうなったであろうか。一九〇七年五月二三日、第一回総会〔本会議〕が開かれ、反社会民主党で結束した「四政党〔上記選挙結果で二〇対八〇となる〕」は、保守派の青年フィン人党のペール・スヴィーンヒューヴド〔一八六―一九四四：議長在任一九〇七/五/二三―一九〇一三/一/三一。瑞典語系芬蘭人、弁護士・判事〕を議長に選出した。スヴィーンヒューヴドは「最も不撓不屈の反皇帝主義者」であったからである〔kansallisbiografia.fi/english/, Pehr E. Svinhufvud〕。当然ニコライ皇帝は、議長スヴィーンヒューヴドの国会に「不信任」の烙印を押し、一九〇八年四月六日国会の解散を命じた。ニコライ二世は、フィンランドの対内主権を尊重するという、これまでの慣習法を破ったのである。同年六月一日・二日、国会議員選挙が行われ、一九人の女性議員は全員再選された〔下記投票結果の表参照〕。

スヴィーンヒューヴドはまた、「いささかの法律違反も許さぬ厳格な人物」としても著名であって、第二回の、改選議員による本会議が開会されると、冒頭の議長演説で彼は、フィンランド国会の合法性を強調し、この度の皇帝による解散命令は「違法の措置だ」と厳しく断罪した。ニコライ皇帝がスヴィーンヒューヴドの「違法」発言を根に持ち、再び国会の解散を命ずるのは、年が変わって一九〇九年二月二二日のことである〔選挙は一九〇九年五月一日・三日（二日は日曜日）。選挙結果は後述の表〕。たび重なるスヴィーンヒューヴド議長の「受難」が示すように、ロシア帝国の皇帝ニコライ二世は健在であって、むしろ徐々に力を蓄えて、更なるフィンランドの抑圧・同化に向かうように見えた。

というのも、一九〇五年の「一〇月宣言」で公約したロシア帝国政府の憲法制定工作

は、ロシア革命のさ中、議会にも諮らない極秘の御前会議で進められ、議会の権力を弱め、大臣は皇帝にのみ責任を負うなど、大幅な皇帝権力を承認する欽定憲法を作り上げた。この全二二三条からなる「ロシア帝国国家基本法」は、一九〇六年五月六日サンクトペテルブルクにて公布された。フィンランド大公国に関わって、その第二条と第二六条は注目に値する。すなわち第二条では「フィンランド大公国はロシア国の不可分の нераздельную部分を形成しているが、その内政においては、独自の法律に基づく、特別な規則によって統治される」とあり、従来通り対内主権は認めるが、分離独立は許さないとの決意が伺われる。しかも第二六条は、やや抽象的ではあるが「皇帝位の本質は全ロシア帝国の玉座であって、ポーランド王国およびフィンランド大公国から切り離せない нераздельныものである」と規定して、ポーランドとフィンランドとを、理念としてのロシア帝国の領土内にしっかり組み込んだ¹⁹⁾。この欽定憲法は、彼らロシア帝国首脳部の野心の方向性を明確に示している。再び厳しい「ロシア化」を発動して、フィンランドを併合してしまう事である。

5、芬蘭大公国：第二次抑圧期 〔一九〇九～一九一七〕－三権〔立法・行政・司法〕抵抗の限界

一九〇九年までにロシア帝国政府は革命の打撃から立ち直り、フィンランドに対しても自信をもって更なる「ロシア化政策」、すなわちフィンランド大公国を憲法二六条に規定するロシア帝国の事実上「不可分」の領域にしようとする厳しい「ロシア化」に動き出す。しかしながら以下に見るように、フィンランド国会の果敢な抵抗に遭遇する。

<ロシア化へのフィンランド国会の抵抗>

フィンランドに対する第二次ロシア化政策は、ニコライ皇帝のスヴェーンヒューヴド議長への抑圧の続きとして始まった。ロシア帝国はフィンランドのバルト海沿岸の港や要塞などに多数の分遣隊を駐留させていたが、フィンランドが徴兵令拒否運動を始めた一九〇二年から一九〇九年までに、その経費は凡そ一〇〇〇万マルッカ〔Before WW1: 1RUB = 4MK. 1RUB = 0.5US\$. 1 ¥ = 2US\$〕に達していた。ロシア政府はこの支払いを要求したが、フィンランド国会 = スヴェーンヒューヴド議長はこれを拒否した。一九〇九年一月一八日ニコライ皇帝は、報復として、国会の解散を命じた。

ニコライ皇帝によるフィンランド国会の解散命令から六日後、十一月二四日、皇帝はフィンランドへの抑圧に反対するベックマン総督を罷免し、代わりにフィンランド抑圧の最強硬派の陸軍中將フランツ・ゼイン〔一八六二～一九一八：在任一九〇九/一/二四～一七/三/一六〕をフィンランドの総督に任命する。ゼイン総督は、現ロシア政府のストルイピン首相の元軍事顧問であり、かつ暗殺された総督ポブリコフの路線を断固実践しようとする最右翼の闘士であって、ロシア政府のフィンランドへの第二次抑圧の主役となる〔石野九五頁〕。

ロシア第一革命を「六・三〔一九〇七/六/一六〕クーデター」で終わらせ、革命勢力の一掃を開始した大臣会議議長〔首相〕のピョートル・ストルイピン〔一八六二～一九一八：在任一九〇六/七/二一～一一/九/一八暗殺〕は、

一九一〇年六月三〇日ロシア帝国議会 *Дума* に迫って、フィンランド大公国の対内主権を奪い去る法律、即ちロシア帝国議会の制定する法律はロシア全土に効力ありとする法律を可決した。ストルイピンは、フィンランドがロシア政府に従属するものと規定するこの法律がフィンランド国会によってはっきりと拒否されるのを避けて、フィンランド側に、この新法律に関する賛否の報告書を提出するよう要求した。スヴェーンヒューヴド議長は断固、「内政に関わる立法権力は完全に、ロシアではなくて、フィンランドにある」と述べて、報告書の起草を拒絶した〔Sharp, p.339〕。更にストルイピン政府は、昨年度に提出された在フィンランド・ロシア軍の駐留経費支払を再度要求したが、スヴェーンヒューヴド議長は、これはフィンランドが払うべきものではないと再びこれを拒否した。またもやニコライ皇帝は一九一〇年一〇月八日、国会の解散を命じた〔石野九六頁。北欧史二八七頁〕。

ここでニコライ皇帝のたび重なる国会解散令に伴うフィンランド大公国のすべての国会選挙、身分制議会に代わる新しい国会〔一九〇七～一七〕の政党の勢力分布を見ておこう。国会の定員二〇〇名中の獲得議席数を、及び第一回選挙の〇七年と、中間の一一年、及び社会民主党大躍進の一六年では投票率%、得票数〔万単位以下四捨五入〕とを加えて、表にしてみた。中産階級穏健派のフィン人党 FP (Finnish Party)、中産階級改革派の青年フィン人党 YFP (Young F.P.)、スウェーデン語使用者のスウェーデン人民党 SPP

議席200	07/3 : 70.7%	08/7	09/5	10/2	11/1 : 59.8%	13/8	16/7 : 55.5%	17/10
フィン人党	59 : 24万	55	48	42	43 : 17万	38	33 : 14万	32
青年 "	26 : 12万	26	29	28	28 : 12万	29	23 : 10万	24
農民同盟	9 : 5万	10	13	17	16 : 6万	18	19 : 7万	26
瑞典人民党	24 : 11万	24	25	26	26 : 7万	25	21 : 9万	21
キ教労働者	2 : 1.4万	2	1	1	1 : 1.7万	0	1 : 1.5万	0
社会民主党	80 : 33万	83	84	86	86 : 32万	90	103 : 38万	92
人民党 (フィン人党・青年フィン人党の与党)								5

〔Swedish People's Party〕、自作農中心の農民同盟 AL〔Agrarian League〕、労働者・小作農・農業労働者からなる議会民主主義を守る穏健な社会民主党 SDP〔Social Democratic Party〕、社会民主党から分かれたキリスト教労働者党 CWU〔Christian Worker's Union〕である²⁰⁾〔石野九三～九五、二八二頁〕。社会民主党は全ての選挙で第一党を占めたが、一九一六年を除いて過半数を取れず、僅少差で社会民主党を除いた市民派四政党の連立内閣を形成することが可能となっている。

＜ロシア化への行政府・司法部の抵抗＞国会から内閣である元老院経済部に話を移すと、優れた指導者レオ・メヘリン〔在任一九〇五/一/二/一～〇八/六/四〕の後任に、穏健派のフィン人党の兄弟、エドヴァルト・ヒェルト〔Edvard Hjelt 一八五五～一九二一：フィンランド大学総長化学者。独で学び「Jäger イェーゲル＝第二七狙撃兵大隊」の産みの親〕とアウグスト・ヒェルト〔August Hjelt 一八六二～一九一九〕兄弟が一年三ヵ月ほど〔兄弟在任一九〇八/八/一～〇九/一/一/一三〕、元老院経済部副議長職〔副首相〕を引継ぐが、アウグストの任期の最後の一ヵ月間程、遂にここ元老院経済部にも「ロシア化」の嵐が襲う。即ち一九〇九年一〇月一〇日、フィンランド人ではあるが、ロシア帝国・ロシア皇帝・ロシア帝国軍に忠誠を尽くして最高位にまで上り詰めた、ロシア艦隊副提督・大将のアンデレス・ヴィレニウス〔Anders Wirenius 一八五〇～一九一九：任期一九〇九/一〇/一〇～一一/一三〕が、アウグストと並んで一ヵ月間程、元老院経済部の副議長に就いたのである。フィンランド人でロシアに忠誠を誓うロシア帝国軍の大將を、様子見のために短期間、重複人事を行ったと見られる。その後任人事は、今度は当然、単独で同じフィンランド人でロシア帝国陸軍中將のヴラジミル・マルコフ〔Vladimir Markov 一八五九～一九一九：在任一九〇九/一/一/一三～一三/四/二一〕を経済部

副議長＝副首相に就けた。このマルコフ政権は、スウェーデンヒューヴド国会による、ロシアの駐フィンランド防衛軍の駐留経費の支払拒否決議を無視して、国家予算の中からロシアの言うがままの金額を支払ったのである²¹⁾。こうしてフィンランドの内閣＝行政府は完全にロシアの傀儡と化した。

この傀儡マルコフ経済部副議長〔副首相〕の時代に、ロシア帝国政府はフィンランド併合を視野に入れた巧妙な布石を打った。即ち一九一二年五月一四日ロシア政府は、フィンランド在住のロシア人はフィンランド人と同等の権利を持つとする法律・「平等法」を公布したのである。ロシア人に市民権を与え、中央・地方の行政や治安のポストに就けて、フィンランドの支配を盤石にするための布石である。スウェーデンヒューヴド議長の国会はこのロシア化立法をきっぱりと拒否した。穏健派のフィン人党議員も抗議のために議員を辞職した。当然ニコライ皇帝は懲罰として国会の解散を命じた〔石野九六頁。北欧史二八七頁。選挙は表参照〕。この「平等法」は、国会の反対にもかかわらず実行されていく。

さてロシア帝国政府によるフィンランド「併合」への次の段階は、フィンランド国会の決議を完全に無視して、「平等法」に従いフィンランド人による「傀儡内閣」を一步進めて、「本物！」のロシア人を「首相」に就けることによって、更なるフィンランド支配の強化の道筋を、総督ゼインと共に付けることにある。かくて次の元老院経済部の首班は、一九一三年五月一六日、ゼイン総督の腹心の部下、ゼイン総督府の長であるミハイル・ボロヴィティノフ〔Mihail Borovitinov 一八七四～？（任期後首都へ護送中に逃亡）：任期一九一三/五/一六～一七/三/一六〕が就任し、「内閣」の抵抗を完全に封じ込めたのである〔石野九九頁。wiki: Senate of Finland/Suomen senaatti, retrieved 20191123〕。

それではもう一つのフィンランドの内政

機関、元老院司法部はようになったであろうか。国内の裁判所の控訴審でもあるから少なくとも五名の裁判官、書記官や事務官を含めて、法案の作成や、全国から上がってくるあらゆる民事・刑事を取り扱う。内政であるから元老院司法部の副議長を含めて全てフィンランド人がこれに当る。ニコライ・ロシア帝国はこの司法部にも、こういった従来の慣習法を完全に無視して、「本物のロシア人」を押し付けようとする〔同前〕。即ち一九一四年六月フィンランド国会〔スヴィーンヒューヴドは一九一三年一月三日、自分が議長だと解散を招くと言って議長職を辞任している〕は、ロシア人法律家のコンスタンティン・カサンスキー〔Konstantin Kasanski 一八六七～?（任期後逃亡）が元老院司法部の長官代理の代理に就任し〔在任一九一三/八～一九一四/六〕、さらに法務官〔procurator：在任一九一四/六～一九一七/四〕に就任するのを、外国人の就任は慣習法に反するとしてこれを拒否したが、ロシア側はこの決議を無視して、彼を就任させたのである〔kansallisbiografia.fi/english/, Pehr E. Svinhufvud〕。

一九一四年六月一四日号のニューヨークの週刊誌『インデペンデント』²²⁾は、フィンランドの女性議員に焦点を合わせた、およそ次のような寄稿文を載せた。すなわち、

特にフィンランドは女性の議会活動の価値を認識しており、議会は一九〇六年女性に開かれた。彼女たちは素早くこの好機を利用し、翌年には六〇余人が選挙に立候補した。一九一三年〔八月一・二日〕には二人の女性たちが任期三年で選ばれている。しかしながらロシアの支配下という異常な状況で、現実には法律はほとんど制定されていない。それでも女性たちは議会のさまざまな委員会で責任を持って活動している。

ロシア政府とフィンランド総督にしてみれば、スヴィーンヒューヴドの存在がとりわけ

邪魔であったようだ。そこで彼の追落しに取り掛かる。スヴィーンヒューヴドは一九〇八年から一九一四年までラッペーンランタ〔首都東方、サイマー湖南岸〕の判事であったが、一九一四年十一月三日、総督ゼインは判事職を辞任せよと命じたが、彼はこれを拒否した。総督ゼインは強権を発動して、同年一月二五日、スヴィーンヒューヴドをシベリアのティムスク Тымск²³⁾に流刑とした。かくてフィンランドの三権は、まず元老院經濟部〔内閣〕が乗っ取られ、元老院司法部〔裁判所〕が形骸化し、抵抗の主体である国会の拒否がすべて無視され、かつその都度解散に追い込まれ、しかも第一大戦が始まると一九一四年、一五年、一六年と議会は停止された。かくてフィンランドの国会・内閣・司法の三権共に、全く抵抗の機能を果すことが出来ず、ロシアへの併合はまさに目前に迫っていた。

〈フィンランドの独立 - 一九一七年二月六日〉しかし「ロシア二月革命(旧暦)〔一九一七/三/八(国際婦人デー)～三/一六(ロマノフ朝崩壊)〕と「一〇月革命(旧暦)〔一九一七/一/七～八、ケレンスキー政権崩壊、レーニンの「ソヴィエト社会主義共和国連邦」の正式成立は五年間の激しい内戦後の一九二二/一/二/三〇)とが、フィンランドに再び僥倖を齎す。この間フィンランドは第一大戦に加わらず直接の影響は無かったが、国外市場と切り離されたフィンランドの主産業＝木材業は大打撃を受け、労働者は金属工業・要塞建設に流れた。また一九一七年は不作であり、かつ革命の影響でロシアからの穀物の輸入が途絶え、食料の不足が深刻となった〔Finland, p. 26ff〕。

フィンランドの独立は、スヴィーンヒューヴドの力によるところが大きい。彼はコリヴァンにてロマノフ朝崩壊のニュースを聞き、警察署に堂々と「脱獄・帰国」を宣言して、シベリア鉄道にて戻り、ヘルシンキ駅で英雄として迎えられた。彼はレーニンの「平和に

関する布告〔一九一七/一/八〕の「民族自決」を奇貨として、一九一七年一月二七日元老院経済部の議長〔行政府議長＝首相：任期一九一八/五/二七まで〕の権限で一二月四日、フィンランドの独立を宣言した。フィンランド国会は彼に従って、一二月六日「フィンランド独立宣言」を正式に公表した〔現在独立記念日〕。彼は更にペトログラード〔サンクトペテルブルク〕にレーニンを訪ねフィンランドの独立承認を要求した。一二月三十一日、ソヴィエト・ロシア人民委員会議長のレーニン〔一八七〇～一九二四/一/二一病没〕は、フィンランドの独立を承認する文書をスヴィーンヒューヴドに手渡し、翌一九一八年一月四日には中央執行委員会が正式に独立を承認した。同日〔四日〕独・仏・スウェーデンが、五日にはギリシャが、一〇日以降ノルウェーとデンマーク等がフィンランドの独立を承認した²⁴⁾。この直後フィンランドもまた〔ソ連と同様に〕赤衛隊〔中産階級〕と白衛隊〔労働者〕の激しい内戦に突入する。

6、小結：被保護国における非暴力抵抗の戦略

保護国の諸事例〔『新版 現代国際法』二頁〕は、それぞれの条約によって多様であるが、いずれも対内主権＝自治権は持つが、対外主権＝外交権と交戦権＝戦闘力とを欠く。フィンランド大公国の場合その権力構造は、ロシア皇帝にしてフィンランド大公国のニコライ二世を頂点に頂き、ロシア人のフィンランド総督〔駐在サンクトペテルブルク〕が、行政〔元老院経済部〕・司法〔元老院司法部〕の議長を占有した。アレクサンドル一世以降ロシア帝国は内政不干渉の原則を守り、フィンランド人は大幅な自由を享受していた。

ニコライ二世の治世に至って第一次抑圧期〔一八九九～一九〇五〕を迎えるが、フィンランド大公国の官も民も「国」を挙げて、ロシ

ア革命に呼応しつつ、見事な非暴力抵抗を敢行し成功した。問題となるのは第二次抑圧期〔一九〇九～一七〕であって、フィンランド人の「いわば上からの」武器なき国防の敗因は、行政府と司法府がロシアの傀儡と化し、残された立法府＝国会が総力を挙げて抵抗するも、決議は無視され、国会は解散させられ、抵抗の中心人物はシベリアに流された。こうしてフィンランドがまさにロシアに併合されんとする時、「ロシア一〇月革命」により、いわばレーニンに助けられてフィンランドは独立を果たす。

つまり第二次抑圧期において、「被保護国」フィンランド大公国の統治三機関は、上位権力であるロシア政府の政治的圧力を跳ね返すことが出来なかった。上位国家が容赦ない弾圧政策を強行すれば、下位国家の三権の主権は無視され、抵抗者は罷免され、従順者が登用され、果ては上位国家の無慈悲な総督が派遣され「被保護国」の対内主権を奪っていく。要するに不平等で従属的な〈保護国・被保護国関係〉にある場合、既存の統治機構に依拠する抵抗運動には限界がある。むしろ「第一次抑圧期」において成功した、目前にある抑圧権力を「下からの」武器なき闘争もて、統治を不可能にする戦略を取ることである。

即ち第一次抑圧期において見事な抵抗運動を展開したように、各地域が主体となって武器なき抵抗の諸戦術を駆使し、「抑圧者の権力の源泉」〔権威・人的資源・物的資源・無形の要素〔支配者への恭順・忠誠心・信念等〕・技術と知識・制裁〕を切断して抑圧的支配を不可能にすることが大切である。一般的概括的であるが要点のみ挙げれば、以下のようである。

①全国を複数の独立した地方防衛組織に分割する〔注10前後の本文参照〕。②抑圧体制下権力を支えている官僚・警察・企業などで働く人たちに対する個別的な説得活動を行う。③一時間・六時間・最大一日の、人々の日常活

動に支障をきたさない、短期間の経済封鎖を伴う一大ゼネストを断行して、団結力・抵抗勢力の強さ・その威力を示す。④ SNS の画像とメッセージで多数の人々に呼びかけ抵抗運動の戦略を伝える。⑤ 予め平時において占領・抑圧体制への抵抗活動を想定して予め訓練を重ねておく。⑥ 静かな闘いであること。過激な衝突などは抑圧者の思う壺であって、更なる強硬弾圧を招くだけであることを若者を含めて総ての者がしっかり認識すること。⑦ 抵抗運動では国民・一般市民の日常的経済活動を出来るだけ妨げないこと。⑧ 抵抗運動の全状況を鋭く洞察して、非暴力の巧みな戦略・戦術を指示できる卓越した指導層があれば最高である。⑨ 運動の全状況をネット・印刷物・音声・画像など SNS を駆使して、全世界に広報し、国際的支援同盟を作り上げる。⑩ 抑圧者は抵抗者の力を削ぐべく、扇動者を放ったり、内通者を作り出したり、巧妙・悪辣・卑劣な離間工作を行うのが常である。これらの工作に対抗するのは極めて困難であるが、個々人が確固たる信念を持ち、味方の緊密な団結で支えあっていくことが大切であろう。

なお非暴力行動の手段についてジーン・シャープ〔一九二八～二〇一八〕は、①「非暴力的抗議と説得」：パレード・大衆演説・ポスター・抗議集会など五手段、②「非暴力的非協力」：学生の授業放棄・不買運動・ゼネストなど三手段、③「非暴力的介入」：断食・坐り込み・ダンピング・入牢の勧め・並行政府の樹立など四手段、全一九八の闘争手段を挙げている。これら手段の詳細及びジーン・シャープの業績・思想・略伝などについては、○ジーン・シャープ『市民力による防衛・軍事に頼らない社会へ』（三石訳、法政大学出版局二〇一六）、○『福音と世界』（二〇一六年八月号）の特集「憲法9条は有効だ 非武装市民防衛の思想」〔非武装市民抵抗の構想（宮田光雄）、武器なき国防は不可能だろうか（三石）など〕、○三石『武器なき闘い「アラブの春」

（阿咩社二〇一四）、○ジーン・シャープ『独裁体制から民主主義へ』（瀧口範子訳、ちくま学芸文庫二〇一三）などを参照ありたい。

脚注・事項説明・参考文献（二度目以降は略称）：

○第一章 芬蘭〈前〉史

- 1) 南塚信吾『図説ハンガリーの歴史』（河出書房新社二〇一三）七頁。百瀬宏他編『新版世界各国史21 北欧史（山川出版二〇一四）一六～一八頁（以下北欧史）。ミツコ・コルホネン「フィンランド語の起源」 kmatsum.info/suomi (retrieved 20190706). 石野裕子『物語フィンランドの歴史』中公新書二〇一七。百瀬宏・石野裕子『フィンランドを知るための44章』明石書店二〇一八。
- 2) 北方十字軍は第一次一〇五五、第二次一二三九、第三次一二九三の三次に亘るカトリック瑞典対東方正教ノヴゴロド戦争であり、又芬蘭のカトリック化が完成した。芬蘭史の詳細と鳥瞰は石野前掲書が卓抜、他方鳥瞰は以下による。芬蘭政府公認の Main Outline of Finnish History-This is Finland (finland.fi/life-society, accessed 20200622, hereafter abbreviated as MOoFH)、及び「フィンランド史年表」（二〇〇〇年芬蘭外務省広報サイトの邦訳で kmatsum.info/suomi/finfo/, accessed 20190912)、及び A Country Study: Finland (1990, US Library of Congress), retrieved 20191005, hereafter abbreviated as Finland.
- 3) Киевская Русь 八八二～一二四〇。大公ウラジーミル一世は九八八年ギリシャ正教とキリル文字を導入。
- 4) 芬蘭史では、①瑞典とモスクワ大公国との戦い（一四九五～九七）の「古き怒り Vanha viha」、②③ロシア王国との戦争（一五七〇～九五）の「長き怒り Pitkä viha」、同（一七一三～二一）の「大いなる怒り Iso viha」、④ロシア帝国との戦争（一七四二～四三）の「小さな怒り Pikku viha」と続く（石野二九、三一、三八、四七頁）。wiki の List of wars between

Russia and Sweden のロシア語版は一年以上の大きな戦争だけでも二〇回を記す。芬蘭の農村は塚田秀雄「フィンランドにおける農業革命（1）」『奈良大学紀要』第五卷一九七六、一三〇、一三三頁、及び塚田秀雄「中世スウェーデンの地方組織と農村社会」『大阪府立大学紀要、人間科学』第一三・一四号、一九八三、二七頁。

○第二章 芬蘭大公国：寛容期〔一八〇九～八一〕

- 5) 石野五四～五七頁。『現代政治学事典』（ブレーン出版一九九一）の「国家」（松下圭一）の項。小田滋他編『新版 現代国際法』（有斐閣一九九六）二一～二二頁。北欧史一九一～一九三頁。
- 6) アレクサンドルⅡの業績としてのマルッカは、二〇〇二年二月二八日ユーロ導入まで通用した。ポルヴォー身分制議会は貴族七五議席、市民二〇（内商人一三）、聖職者九、農民 Talonpojat = peasantry 三一議席を持った（石野四九～六五頁）。MOoFH 及び「フィンランド史1-2、2-1、2-3」（9.plala.or.jp/Jussih/hist/），「[0]」から「3-5」まで一読に値する。accessed 20200621。銅像の台座は、南側に法 Lex：獅子を従え盾と剣を持つ女神、北側平和 Pax：女神と鳩、東側光 Lux：女神と智天使 cherub で科学・芸術・知識、西側労働 Labor：夫は斧、妻は鎌と穀物を持つ。
- 7) トゥルク（オーボ）からの移転先のヘルシンキは、当時数千人の小都市、ロシア首都サンクトペテルブルクに倣う都市計画。一六四〇年創立の芬蘭唯一の大学・オーボ王立アカデミーも移転に伴い一八二八年アレクサンドル帝政大学と改称、一九一七年にヘルシンキ大学となる。なおアルヴィドソンに帰せられる「我々は最早スウェーデン人ではない。さりとしてロシア人にはなれない。フィンランド人でいこう！（石野六九頁）」なる名文句は一八六一年のスネルマンの言葉という説あり（wiki, deu 「Adolf Ivar Arwidsson」は二〇〇三

年の最新情報に拠る）。なお上文末線部は「ロシア人にはなりたくない emme tahdo tulla」であろうか。また一八九〇年ロシア化開始との説もある（NVD, p.3）。

○第三章 芬蘭大公国：第一次抑圧期〔一八九九～一九〇五〕－非暴力闘争の勝利

- 8) ニコライⅡは小柄で蒲柳の質、新しがり屋で進歩を指向するが意志薄弱なところがあり、人の意見をよく聞くが自分 の考えをよく変えたという（保田孝一『最後のロシア皇帝ニコライ二世の日記』朝日新聞社一九八五、六七頁以下、及びMOoFH参照）。なおニコライⅡのロシアがフィンランドに対して「抑圧的＝ロシア化」政策をとったのは、「独・墺／洪・伊の三国同盟（一八八二～一九一五）」の脅威に対抗すべく、緩衝地帯のフィンランドの基地化・軍事化を推進しようとしたからである（北欧史二七二～二七三頁。Finland, p.23）。
- 9) nv [nonviolent] database. swarthmore. edu/—/finns-resist-russification, p.3. Gene Sharp, The Politics of Nonviolent Action, Porter Sargent Publishers, 2012, pp.149,312 (Hereafter abbreviated as nvad, Sharp).
- 10) Kagaali はリベラル改革派の指導者レオ・メヘリン下の、別働の行動隊として成立。本部をヘルシンキに置き、全国を四五地区に分け、全五〇〇人の地区担当者＝連絡員を配置した抵抗組織（一九〇一／八／三メヘリン等が立案し九／一五正式創立。弾圧・亡命のため一九〇五／一一／一八活動停止）。Kagal: eng wiki, retrieved 20191002. Finland, p.25.
- 11) wiki 邦文「ロシア国内務省警察部警備局」→英文 wiki: Department for Protecting the Public Security and Order. 露文 wiki: Отделение по охране общественной безопасности и порядка (社会の安全と秩序を警備する部局)、この略称は Охранка (秘密警察) であって Охрана (警備隊) ではない。石野九〇頁。nvd, p.2.

- 12) 社会革命党 **Партия социалистов-революционеров** (1901-23) は略称 **СР ЭСЭЛ**。コサック (カザーク **kazak**) は一五〜一七世紀に苛斂誅求を避け、自由を求めて辺境 (ザボロジェ、ドン、シベリアなど) に結集したロシア人農奴・農民・都市貧民・その子孫。一八世紀以降革命期まで土地と特権を持つ特別な戦士身分となり軍事勤務 (辺境防備・治安維持) に就く。nvd, pp. 2, 4. 阿部重雄『コサック』教育社歴史新書一九八一、一三頁。
- 13) 石野 八七〜九〇頁。MOoFH 及び Finland, pp.23-25 (both retrieved 20191005). Sharp, pp.131, 149, 312. 差当って邦文 wiki「ニコライ・ボブリコフ」→英文・露文など。また差当って kagaali (kagal, wiki) 及び、自由論・射殺瞬間の絵・銘板など含めて **Eugen Schauman** (wiki, eng+suomi) 参照。なお元老院 (現在総理府) のこの銘板の大きさ不明。
- 14) **Eugen Schauman** 英文 wiki の External links からの **Heikki Aittokoski**, 'Finland shaken 100 years ago by murder of Governor General Bobrikov', (in "Helsingen Sanomat" 15, 6, 2004: accessed 20191016) はテロリスト扱いのようだ。
- 15) nvd, p.4. Finland, p.25 (retrieved 20191023) . Sharp, pp.278-279. David Kirby, 'The Labour Movement', in "Finland: people, nation, state", (ed. by Max Engman and David Arter, London, 1989) , pp.193, 206.
- 第四章 芬蘭大公国: 東の間の休息期 - 世界最先端の民主国家に変身
- 16) 日露戦争は一九〇四年二月八日連合艦隊による旅順港外のロシア艦隊への予告なき奇襲作戦に始まり、〇五年一月五日乃木・ステッセリ将軍の旅順開城・水師營での会見、及び五月二七〜二八日対馬沖でのバルチック艦隊の壊滅を経て、〇五年九月五日ポーツマス条約調印で終わる。ロシア第一革命は一九〇五年一月二二日「血の日曜日」から六月二七日「戦艦ポチョムキンの反乱」を経て、〇七年六月一六 (旧暦三日) ストルイピンによる政変と大弾圧まで。
- 17) 元老院経済部の **Mechelin's Senate** は副議長 = 首相、法務・内務・商工業・財務・教会教育・農業・運輸・貿易工業 の八主管で外相と戦争相を欠く (wiki, **Mechelinin senaatti**)。Leo Mechelin (一八三九〜一九一四) 在任一九〇五/一二/一〜〇八/六/四。元老院は経済部 (内閣) と司法部 (最高裁) の二部、芬蘭総督が議長として統括した (石野五七頁)。
- 18) 石野 九一〜九五頁。Finland, p.25. 保田一一〇頁以下。なお女性の参政権 **women's suffrage** は、最も早いとされる一八九三年のニュージーランドは投票権のみ、被選挙権は一九一九年から。またオーストラリアは一九〇二年六月の **Commonwealth Franchise Act** で二一才以上の男女に両権が与えられたが、一九〇三年一月一六日の連邦選挙では女性の立候補者も当選者もない (See (Result of the) 1903 Australian federation election)。各年の選挙は、1907 Finnish parliamentary election 及び Eduskunta/vaalit 1907 の **kansan/edustajat** から全二〇〇名の略歴が分かる。選挙は比例代表制・非拘束名簿式・ドント方式による議席配分であった。なお又各総督については「フィンランド大公国」→英 wiki に一覧あり、英・芬・ロ・独語などで各総督の経歴に到達できる (wiki は全て 20191013 retrieved)。
- 19) **Russian Chronology**, Apr 20-25, 24, May 06-07, 1906. また邦文 wiki「ロシア帝国国家基本法」の外部リンク「国家基本法」、露文で全条閲覧可。**Основные государственные законы Российской империи** ロシア帝国国家基本法である。
- 第五章 芬蘭大公国: 第二次抑圧期 [一九〇九〜一七] - 三権 (立法・行政・司法) 抵抗の限界

- 20) 石野九三～九五、二八二頁。Parliamentary Election of Finland (wiki, eng/suomi) に各選挙の投票結果の詳細あり。なお下文の「スヴェーンヒューヴド政権」については、wiki, Pehr Evind Svinhufvud's first senate(独口芬等)を参照。
- 21) 経済部及び司法部の副議長の一覧は wiki: Suomen senaatti (Senate of Finland は 経済部のみ) を、また軍事費の支払は wiki: Eduskunta の「国会解散」の項を、参照 (20191125閲覧)。
- 22) "Independent", July 6, 1914 (weekly magazine, 1848-1928, NY), 'A Kansas Women Runs for Congress', P. 66.
- 23) トムスク Томск とされるが間違い。そのトムスクからオビ川下流六一三 km の土手の上の蚊の多い超寒村のティムスク Тымск に流され、一九一五年五月には減刑されて大都市ノヴォシビルスク北郊のコリヴァン Колывань Kolyvan に移され、一九一七年三月ロマノフ王朝崩壊を知りシベリア鉄道経由で帰国した。На «Ладе» Helsingin Sanomat по России: Колывань, Пекка Хакала (Pekka Hakala) 16.05.2016. wiki, eng/suomi/rucc, Svinhufvud. Both retrieved 20191128。
- 24) Svinhufvud, Pehr Evind: Kansallisbiografia, pp. 4-5, and wiki, eng/suomi/rucc. 田中陽児他編『世界歴史大系 ロシア史 3 20世紀』(山川出版社一九九七) 五六頁。